本紙に使用の写真をご希望のかたに差し上げます。市議会事務局（☎0797－38－2001）へお問い合わせください。

一般質問

九月定例会では、九月十四日(水)、十五日(木)、の二日間、十三人の議員が市政に関する三十四項目の内容について、通告順に質問を行いました。

その一部を紹介します。

Q…質問　A…答弁

●●●教育●●●

芦屋の食育について
屋上緑化について
創政クラブ　幣原　みや

Q 本年七月から食育基本法が施行されている。次世代を担う子供たちの健全育成のため食の大切さが注目される中、当市の食育についての取り組みは。学校園で児童による野菜作りが行われているが、今後も充実を図る方向でお願いしたい。

温暖化防止のため市自らも積極的に緑化に取り組み、また緑化の助成制度などが広く市民に活用されるよう、啓発活動に努めていただきたいが、見解はいかがか。

A 芦屋市では全ての野菜等を種や苗から育て、調理し食する活動を実施している。今後も「食」についての学習や、食事の大切さを指導していきたい。

屋上緑化については、庭園都市推進の一環として、今後も設置可能な施設について、積極的に緑化を推進していく。また、緑化の助成制度については、利用案内や広報の環境特集号などで啓発を行い、普及促進に努めていく。

学力テストの実施と職員の勤務時間について
英明クラブ　松木　義昭

Q 五年生と中学二年生を対象に無記名、しっ皆で実施している。これでは個々の児童・生徒の学力や相対的な成績が分からない。来年は小学一年生から中学三年生までを対象に、記名式により主要全教科で実施すべきでないか。

職員の休息時間は勤務時間の始めと終わりに置いており、窓口は午前九時から午後五時十五分までしか開いていない。休息時間を変更し午後五時半まで開けるべきではないか。

A 学力テストの実施は、学習状況の把握が目的であり、昨年度と同程度の方法、規模での実施を考えている。また、過度な競争を持ち込むこともなるので、テスト結果の本人・保護者への通知などは考えていない。

職員の勤務時間の是正には、休息時間を勤務時間の始めと終わりに置かないこと、また、窓口業務時間は、午前九時から午後五時三十分までとすることで、阪神間各市と調整を終えている。

学校安全条例制定など子供の安全対策を
日本共産党　平野　貞雄

Q 防犯上の学校安全対策では、地域によって守られる開かれた学校づくりとの調和が重要である。市の基本的考えを示されたい。

「行革」による校務職員削減は、教師の負担増で安全対策にも支障となりかねず撤回を。教育活動と一体となった子供の安全確保のための専門職員の配置を。学校安全における行政責任、行政・学校・地域が一体となった体制確立、計画策定等を内容とする学校安全条例を制定すべきでは。

地域にも開かれた学校づくりと、学校内での子供の安全確保の両立は、非常に難しくなってきている。地域ぐるみの安全・安心なまちづくりが、子供を犯罪や事件から守り、学校の安全につながると考えている。

校務職の削減は、原則欠員不補充で、欠員は当分の間、過員となる職員や再任用職員、民間委託などを活用した。

学校安全条例は、今後他の自治体の動向を見ながら、必要性等を調査・検討していく。

学校園　保育所の遊具管理と使用法の指導は
ワークショップ　寺前　尊文

Q 子供の教育において、野外で体を動かし遊びを学ぶことも重要である。そのために学校園等へ遊具が設置されているが、管理を怠ったり遊び方を誤れば危険な場所となる。遊具の点検は基本的な動作確認に加え専門性を問う要素もあり、安全基準を定めることが必要だ。

遊具の安全点検と、子供たちへの使用方法の指導はどう実施しているのか。また、老朽化している岩園、緑保育所の総合遊具の更新を求める。

A 遊具の安全基準を定めるガイドラインは、設置場所や素材によって条件が変わり、策定は難しい。

遊具の安全点検は、毎月、各学校園・保育所で行っている。今後も遊具の安全管理や適切な使用方法について、点検及び指導を行い、子供たちの健全な育成に努めていく。修理や買い替え、安全確保の方策を検討した上、必要に応じて予算を計上している。今後の買い替えは、年次的に対応していく。

緑保育所で

●●●福祉●●●

「障がい」について
公明党　田原　俊彦

Q 昨年の市議会で私は「障害」また「障害者」という表記は、「害」という漢字を使用しており、この字は「有害」「公害」などと使われふさわしくない、「害」という字をひらがな表記にすべきではないか、と質問した。この問、検討した結果はどうなったのか。

また「精神障害」という表現についても、障がい者団体からは、「心的障がい」と表現を変えていく運動があるが、当局の見解はどうか。

A 「障がい」の「がい」のひらがな表記については、阪神間各市等の状況を調査した結果、積極的に表記を変更しているところはまだ少ない。市としては、法律用語や固有名詞を除き、できるところから表記を変えていく方向で検討していく。

また「心的障がい」という呼称については、現在のところ適合した表現かどうか判断しがたいところもあるため、関係団体等の意見も聞きながら考えていきたい。

介護保険ホテルコスト徴収などについて
日本共産党　木野下　章

Q 老人ホームや老人保健施設入所者に対して、ホテルコスト（居住費　や食費で、一人平均年間四十万円の負担増が押しつけられる。年金額を越える負担では、お金がないから退所せざるを得ない、入所をあきらめざるを得ない人が出ないように市としての対応を求める。また、来年四月からの新予防給付についても、現行のホームヘルプの抑制にならないように求める。保険料のアップも回避せよ。

A 負担は、所得に応じ一定の軽減が図られるとともに、社会福祉法人による利用者負担軽減制度が見直され、軽減が図られる。十月実施の施設給付の見直しは、低所得者対策を含め、現在、周知に努めている。また新予防給付は、今後も適切なケアマネジメントによる個別の判断を経て、必要なサービスが提供される。保険料は、すこやか長寿プラン策定委員会の意見を聞く中で判断していく。

●●●建設・防災●●●

現駅前議会議員の違法建築について
ワークショップ　畑中　俊彦

Q 現職市議会議員が大原町に収益ビルを違法建築している。当時、副議長の要職にいたこの議員に対し、所管のトップ（都市計画担当部長）が直接指導に当たられたにもかかわらず、二年間以上も放置されてきたのは議員の特権なのか。当局は議員だからといって特別扱いしているのか、それとも何らかの圧力を受けたのか伺う。

A 行政指導に関して、議員であるから特別な扱いをすることは一切ない。当該建築物所有者からは年内には何とかしたいと聞いており、その点を踏まえて対応しているので、理解してほしい。

蚊の大量発生防止と雨水浸透桝普及について
英明クラブ　山田みち子

Q 桝から、大量の蚊が発生している所がある。雨水桝の調査を行ったところ、形状が様々であり、業平町と中央地区では、泥だめの深さが異なっていた。実態調査の上、泥だめが蚊の発生源にならないよう、周囲の実態に即して、改良できないか。

また、宅地内の新規雨水桝については、蚊の発生防止とともに、洪水対策にもなる雨水浸透桝の普及指導に努めてはどうか。

A 雨水桝については、葉が流れ込むことを防ぐために、泥溜めは必要であるが、雨水管へ土砂や落ち

前田公園で

現地の状況に応じて、改良ができるものについては改良していく。

また、宅地内雨水桝は、昭和六十年から雨水の流出量抑制のため、阪急電鉄以南の地域で、一敷地当たり二カ所以上の雨水浸透桝の設置を指導してきた。現在、約四十パーセントの宅地で雨水浸透桝の整備を終えている。

緑保育所で

防災について
公明党　徳田　直彦

Q 本市を津波が襲った場合、浜風町の県立海洋体育館に置かれているヨット、レジャーボート、カヌー等が陸地に打ち上げられて、人命や建物に被害をもたらす心配がある。被害想定は行っているのか。

また現在、市内で防災訓練、講習を行っているが、市の専門職員、一般職員、自治会関係者、一般市民など対象者ごとに、防災知識等の到達目標を定め、達成するよう内容を変えていくべきではないか。

A 県立海洋体育館の陸置きのヨット類は、地盤高約二・六メートルに保管されている。南海地震で想定される三メートル級の津波では、流される可能性が強い。現在、船舶による被害想定は行っていないが、津波の被害想定は、阪神南県民局を通じ、海上保安庁・尼崎港管理事務所と協議を進めていきたい。

防災知識向上では、防災士の資格をより多くの市民のかたに取得してもらえるよう、取り組んでいきたい。

●●●市政・アスベスト・病院●●●

利用率が低い制度の利用促進について
ワークショップ　中島　健一

Q 対象者が四百九十人もいる制度がありながら、実際には一人しか利用していなかった。申請がなければ制度を適用しない、いわゆる申請主義の悪い面の典型例だ。制度利用の判断は、最終的には申請者だが、制度の利用率が低ければ行政は問題意識を持って利用促進を進める必要がある。制度対象者を市が把握している場合はなおさらだ。今後、利用率の低い制度についてどう改善していくのか。

A 減免等の制度については、本人からの申請がない限り該当者の把握が難しいものが多い。市が該当者を把握しており、かつ申請の少ない制度は少ないと考えている。

緑保育所で

各種申請制度については、広報やホームページへの掲載、パンフレットの作成、窓口での説明など周知に努めている。利用者数の少ない制度については、今後、利用促進を図れるよう積極的に工夫していきたい。

アスベスト被害に積極的に取り組め
新社会党　前田　辰一

Q ①アスベスト被害は深刻だ。阪神淡路大震災時の家屋倒壊や解体でのばく露が問題だが、当時の環境調査や対応はどのように行ったのか。②今後アスベスト使用建材等の解体が予想される。法・条例などで一定の規制があるが隙間がある。解体時の立ち入りや細やかな市独自のマニュアルと市民啓発が必要。③健康被害の多発はこれからではないか。市として持続性のある統合的取り組みが求められる。見解は。

A ①アスベストの一般大気環境モニタリング調査等、いずれの調査でも、大気汚染防止法の規制基準値以下であり、特に問題はなかったと判断している。②基準に適合した工事・処理が徹底して行われるよう啓発に努めるとともに、必要に応じ立入検査を実施していく。③引き続きアスベストに関する健診を実施するとともに、現在「アスベスト対策連絡調整会議」を設置し、総合的な取り組みを進めている。

公共料金値上げやめよ　アスベスト対策求める
日本共産党　田中　えみこ

Q 市は「行政改革」や幼稚園・学童保育の料金値上げなど年間三億二千万円もの市民負担増を押し付けた。今後さらに国保料、介護保険料、水道料等の値上げを見込んでいるのではないか。市民に「痛み」押し付けはやめよ。

アスベストの使用実態を把握し市民に公表せよ。アスベストに関する健康調査や費用負担なしに継続実施すべきだ。保健センターや市立病院で健診・治療体制の拡充を。

A 使用料、手数料は、原則であり、今後も見直しが必要であると考えている。

アスベストの使用実態については、経済産業省がアスベスト製品の生産実態を公表しており、本市のホームページとのリンクを検討している。アスベストに関する健診は次年度以降も引き続き実施していく。また、芦屋病院には、アスベストに関して専門的な医療知識を有する医師がおり、今後も技術向上に努める。

市民の命を守る芦屋病院のあり方について
新社会党　山口　みさえ

Q 芦屋病院の患者数が、入院・外来とも激減しているが、原因は何か。入院患者獲得のため、十年前に南館の大規模改修を行ったが、現在二階を閉鎖し二階を十二床削減する理由は何か。チーム医療を重視し、職員が一丸となって、良質で親切・安心な医療の提供を、と言いながら来年4月から看護助手を民間委託し、長年働き続けてきた十五人を首にするのはいかがなものか。アスベスト疾患の患者受け入れは万全か。

A 市立芦屋病院の患者数の減少は、ひ尿器科の休診と耳鼻いんこう科・眼科に正規医師が配置できないことが原因である。看護助手の民間委託は、経営健全化対策の中で、病院業務全体を見直しており、その一環として委託化を進めている。嘱託職員労働組合とも誠意を持って話し合いをしている。

アスベスト疾患には、専門的な医療知識を有する医師がおり、化学療法等の治療が可能である。

トピックス

民生文教常任委員会が民間保育園誘致について調査
浜風小学校内に浜風夢保育園がオープンしました

浜風夢保育園

浜風夢保育園(定員60人、社会福祉法人「夢工房」運営)が平成17年10月1日(土)、浜風小学校内に開園しました。

これに先立ち、8月10日(水)、民生文教常任委員会(寺前尊文委員長)は委員協議会を開催し、今回開園した浜風小学校空き教室を利用した保育園と、旧山手幼稚園跡に開設予定の民間保育園について、運営法人の誘致と選定結果の報告を受けました。保育園開設の応募は9法人からあり、市は、学識経験者、保育関係者、ＰＴＡ関係者等で構成する選考委員会で選考し、尼崎市にある社会福祉法人「夢工房」を選定しました。今回選ばれた法人が平成19年4月、旧山手幼稚園跡に定員120人の保育園を開園する予定です。

委員は、選考の透明性や該当法人の保育所の運営理念、事業内容、保育士の配置基準などを質問し、多様化している保育ニーズに対応できるようにしてほしいと要望しました。これに対し市は、通常の保育以外に民間特有の多彩な保育事業の展開を重視して選考したとの説明がありました。

行財政改革調査特別委員会から
平成16年度の行政改革実績報告など説明を受ける

行財政改革調査特別委員会(徳田直彦委員長)は、8月31日(水)に委員会を開催し、平成16年度の行政改革実績報告と、平成17年度からの行政改革実施計画及び長期財政収支見込みについて説明を受けました。

当局の説明では、平成16年度の行政改革の実績は、14億7,000万円で、計画額の10億4,600万円を超える効果額を上げた。また、長期財政収支見込みでは、平成24年度から一般財源ベースで単年度黒字となると予測しているとのことでした。この収支見込みのとおりに推移すると、本市は財政再建準用団体には転落しなくてすむ。しかし、三位一体改革や国の構造改革の動向の見通しがつかないこと、市職員の給与の減額を実施しているがどこまで続けられるのか。また、小学校校舎の耐震化や消防庁舎の建てかえ、社会教育施設の老朽化に伴う改修など支出を伴う多くの課題があり、楽観は許されないというものでした。

本特別委員会は、昨年9月に委員9人で設置し、①財政収支見込み並びに行政改革実施計画の各項目の進捗状況の調査、②行政改革の各項目実施に当たっての当局の取り組み姿勢、問題点等に対する指摘や改善策等についての調査、③財政再建団体への転落を回避するため、議会として取り組むことができる方策等の調査を調査項目として活動してきました。これまでは主に市の行政改革実施計画の68項目について調査を進めてきましたが、今後は、今回示された行政改革実施計画について、昨年の実施計画から変更されている点を中心に調査を行うとともに、議会として取り組むことができる方策等の調査を行っていきます。